

I 総括表

1. 基本的事項 [法人の基本情報を把握]

Table with 6 columns: 法人名称, 代表者, 所在地, 基本財産(資本金), 設立時期, 県所管課・担当. Includes details for 公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構.

2. 事業の意義の検証 [設立目的や事業内容等から事業の意義を検証](様式2関係)

Table with 3 columns: 設立目的, 主な事業内容・事業実績, 事業の意義の検証. Includes a list of 12 business activities and a table for significance verification.

(注) 1. 主な事業内容・実績は、主要事業とその実績を簡潔に記述すること。 2. 事業の意義の検証は、各視点(①～③)に基づき、事業の意義の有無について、該当するものいずれかを■とする。

3. 経営健全性等の検証

3-1. 主な財務・経営指標 [特に注意すべき財務・経営上の項目を把握](様式3-1関係)

Two tables side-by-side. Left table: 財務状況 (資産合計, 負債合計, etc.). Right table: 経営状況 (経常収益, 経常費用, etc.).

(注) 債務超過又は累積損失ありの場合、財務状況の把握、注意が必要。(注) 純損失計上が継続している場合は、経営状況の把握、注意が必要。

Table for 財務・経営状況の検証. Text: 分取林事業の収支については、本格的な主伐が開始される時期(令和23年度)まで収入が見込めないため、引き続き県からの借入が必要である。

(注) 公社等の財務・経営状況に関する所管課による検証結果を記入すること。

3-2. 主な県の関与状況 [県の財政的リスクや人的関与状況を把握](様式3-2関係)

Table with 3 columns: 項目, R6年度(千円, %), チェック. Includes 損失補償・債務保証残高, 短期貸付金残高, etc.

(注) 県が損失補償等をしている又は債務の元利償還金への県の関与が大きい(10%以上)場合、経営健全性や財政リスクについて、注意が必要。

3-3.

Table for 中期経営健全化計画の策定. Includes 有/無 checkboxes.

Table with 7 columns: 組織体制(人), 常勤役員, うち県職員, うち県退職者, 正職員, うち県職員, うち県退職者. Includes data for R7年7月現在.

Table for 県の関与の必要性の検証. Text: 分取林事業の現状において財政支援は不可欠であり、県土緑化活動、林業従事者の育成・確保、緑募金運動等の公益事業の推進のため技術面、財政面でも県の人的支援は今後も必要である。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性について、その理由を含め、所管課による検証結果を記入すること。

4. 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)(様式4関係)

Table for 費用対効果の検証. Text: 県土緑化活動の推進等は高い公益性を有しており、森林資源の育成や適正な維持管理を行うことにより、水源かん養や県土の保全等の公益的機能の発揮に寄与するとともに、今後の県産木材の安定供給の一翼を担うものであり、林業従事者の育成と雇用創出は地方創生に資するものである。

(注) 1. 当該事業を公社等が行うことが最も効率的で効果的であるかどうか、また、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合う効果が出ているかなどについて、事業の意義の検証及び経営健全性等の検証結果も踏まえながら、所管課による検証結果を記入すること。 2. 費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直しを行う必要がある。 3. 費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合、「地方創生に資する公社等の有効活用」の観点を含め記入すること。

5. 見直し工程表

項目	見直し内容	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
II 事業の意義	公益目的事業の推進。 森林施業については長伐期施業・非皆伐施業を導入し森林の多面的機能を重視した経営に転換。					→
III 経営健全性						
III-1 財務・経営						
収入確保	収益性を確保した事業展開(指定管理料、高性能林業機械貸付料、利用間伐販売、J-クレジット販売収入の確保)					→
支出削減	財政基盤の確立(基本財産の取崩額の抑制)、森林施業基準の見直し					→
その他収支改善	分収割合の6:4から7:3への見直し(分収林事業)					→
III-2 県の関与						
財政支援等	長期貸付金無利子化、償還期限の延長					→
	指定管理者事業、補助事業の確保					→
人的支援等	分収割合変更協議の実施に係る指導					→
III-3 経営健全化・財政リスク						
債務超過						
累積損失						
当期純損益赤字2期以上かつ今後3期以内に累積損失が生じる見込み						
県の損失補償等	事業収益の増により公庫借入金額を縮減					→
県の長期貸付金	令和29年より償還、令和65年で完了					→
元利償還金への県依存率10%以上	間伐材販売等収入の確保					→
中期経営改善計画等の策定	分収林長期経営計画、基本財産運用計画の策定					→
IV 費用対効果	経営計画の検証					→
V その他						
情報公開	ホームページ公開(事業報告書、決算報告書等の掲載)					→
その他						

(注) 各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

II 事業の意義の検証

1. 公社等の設立目的・事業内容等 [当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握]

Table with 2 columns: Item (設立時期・沿革, 出資団体, 設立目的, 類型, 事業内容) and Description. Includes financial data and a list of 12 business activities.

- (注) 1.類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいずれかを■とすること。
2.類型の考え方
【県のアウトソーシング先】：県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿)：「公の施設」の管理や県の業務の委託先 など
【自律的サービスの提供主体】：自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体)：財産(基金)を活用した公益サービス提供、公共的業務を行う株式会社 など
【国制度や枠組みでの事業実施】：国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手)：法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体 など
【他団体主導】：他団体主導(運営)：県が主導的に運営していない公社等
3.事業実績は、活動指標(各公社等の目的の達成度や事業成果を定量的に評価できる項目)を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

2. 事業の意義の検証 [社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証]

Table with 3 columns: Viewpoint (視点), Business Significance (事業の意義), and Explanation (説明). Rows cover necessity of public corporations, county involvement, and replaceability.

(注) 各視点(①～③)に基づき、必要性の有無のいずれかを■とすること。説明欄には、現状及び今後の見直しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

3. 公社等の抜本的改革の内容等 [上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入]

Table with 2 columns: End Date (終了予定時期) and End Date Setting Method (終了時期設定の考え方).

(注) 事業の意義が無い場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。また、終了予定時期と終了時期設定の考え方を記入すること。

Ⅲ 経営健全性等の検証

Ⅲ-1. 財務・経営状況

(注) (1)(2)は公益法人の会計基準を前提とした構成であるため、株式会社等については、適宜項目を修正すること。

(1) 財務状況 [貸借対照表により財務体質を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R4年度, R5年度, R6年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 流動資産, 固定資産, 負債合計, etc.

(注) 1. 「債務超過」(累積損失あり)の場合、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証」を記入すること。

2. 「基本財産等」は、当該公社等の財産的基礎をなすものとして、資本金、基本財産、特定資産など公社等ごとに個別に判断して算出する必要があることに注意。従って、「正味財産-基本財産等」は、公社等の活動により生じた正味財産(純資産)の増加(減少)部分に相当するものとして、剰余金又は累積損失を表すものであること。

(2) 経営状況 [正味財産増減計算書(損益計算書)により経営状況を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R4年度, R5年度, R6年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 経常収益, 経常費用, 当期経常増減額, etc.

(注) 当期純損失が2期以上継続かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがある場合、様式3-3「財政的リスク・費用対効果の検証」を記入すること。

(3) 財務・経営状況の検証及び見直し内容 [財務・経営状況について検証し、収支改善や経営の効率化のための取組内容を把握]

Table with columns: 項目, 検証結果・見直し内容(具体的に記載すること). Rows include 長期借入金, 収入確保, 支出削減, etc.

(注) 「財務・経営状況の検証」のうち、長期借入金については、「償還完了(見込み)時期」「償還財源」を明らかにしたうえで、問題が無い検証した結果を記入すること。

III-2. 県の関与状況等

事業類型:	国制度等
-------	------

(1) 県の財政的関与状況 [県による公社等への財政支援状況を把握]

(単位:千円,%)

項目	R4年度	R5年度	R6年度	対前年度増減額	対前年比	項目	R4年度	R5年度	R6年度	対前年度増減額	対前年比
出資(出えん)金	1,759,473	1,759,828	1,760,184	356	100.0	補助金	167,121	193,622	192,078	△1,544	99.2
損失補償(債務保証)残高(注)	7,961,902	7,659,166	7,355,445	△303,721	96.0	委託料	131,282	132,239	127,117	△5,122	96.1
短期貸付残高	0	0	0	0		その他	0	0	0	0	
長期貸付残高	23,527,518	23,963,414	24,398,851	435,437	101.8	合計	298,403	325,861	319,195	△6,666	98.0
元利償還金に対する県依存率(注)	83.3%	75.6%	62.1%	△13.5P		総収入に占める県の財政支援等の割合	52.1%	57.1%	59.8%	2.7P	

(注)「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

(参考) 国・県・市町村その他の財政的関与状況 (R6年度決算)

(単位:千円,%)

項目	合計	国	割合	県	割合	市町村	割合	その他	割合	「その他」の名称
長期借入金残高	31,754,296	0	0.0%	24,398,851	76.8%	0	0.0%	7,355,445	23.2%	日本政策金融公庫・金融機関
補助金	224,125	10,692	4.8%	192,078	85.7%	0	0.0%	21,355	9.5%	国土緑化推進機構・山銀・山形日産等
委託料	162,744	0	0.0%	127,117	78.1%	5,640	3.5%	29,987	18.4%	ジャベックスハイライン・全国森林組合連合会等

(2) 県の財政的関与状況詳細

(単位:千円)

項目	R5年度	R6年度	R7年度	備考(増減理由、新規・継続の別等)
【出資・出えん金】	0	0	0	
【損失補償・債務保証】	0	0	0	
【短期貸付】	200,000	200,000	200,000	
短期貸付金	200,000	200,000	200,000	継続
【長期貸付】	435,896	435,437	435,437	
分収林事業貸付金	435,896	435,437	435,437	継続
【補助金】	193,622	192,078	189,815	
森林施業支援事業費補助金	100,766	143,913	143,994	
合板製材生産性強化対策事業費補助金	46,810	0	0	R5終了
森林整備活性化資金利子補給補助金	25,243	24,390	22,039	継続
やまがた森林と緑の推進機構運営費補助金	4,631	6,773	4,631	継続
高性能林業機械トライアル支援事業費補助金	16,172	17,002	19,151	継続
【負担金、会費等】	0	0	0	
【委託料】	132,239	127,117	126,725	
山形県営林管理経営事業委託	22,208	22,213	21,710	随意契約 継続
山形県民の森管理運営委託	37,154	35,666	36,008	山形県民の森指定管理(公募) 随意契約 継続
山形県源流の森管理運営委託	45,740	45,114	45,656	山形県源流の森指定管理(公募) 随意契約 継続
山形県森林経営管理実行サポート事業	11,440	9,570	8,800	随意契約 継続
山形県森づくりサポート体制推進事業	15,290	14,355	14,355	随意契約 継続
「千歳山霊苑」内樹木危険度調査診断業務	209	0	0	随意契約
山形県緑化センター苗畑・樹木等維持管理業務	198	199	196	随意契約 継続
合計額	961,757	954,632	951,977	

(注) 欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

(3) 県の人的関与状況 [役職員の状況(注1)等を把握]

(単位:人)

項目	R6年度	R7年度	増減	項目	R6年度	R7年度	増減
常勤役員	1	2	1	非常勤役員	8	7	△1
うち県職員	0	0	0	うち県職員	3	3	0
うち県退職者	1	2	1	うち県退職者	2	1	△1
正職員	13	11	△2	非正職員	25	25	0
うち県職員	0	0	0	うち県職員	0	0	0
うち県退職者	1	0	△1	うち県退職者	6	7	1
				非正職員の正職員換算人数(注2)	23	23	0

(注)1. 役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。  
 2. 非正職員の正職員換算人数は、(非正職員の所定の総労働時間数)÷(正職員の所定の労働時間数)で算出し、合計を記入すること。

(4) 役員報酬の状況

対象役員数	報酬総額(R6年度)
2 名	4,767 千円

(注)1. 対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。  
 2. 対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

(5) 県の関与の必要性の検証及び見直し内容 [県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握]

当面、主伐収益が上がらない分収林事業の現状においては、県の財政的支援は不可欠であるが、森林整備、管理費等の事業コストの縮減を図りながら、木材利用の多角化による生産量向上に努めていく。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容を記入すること。

## Ⅲ-3. 経営健全性・財政的リスクの検証等

## (1) 経営健全性・財政的リスクの検証 [経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認]

項目	該当の有無(注)	左記いずれかに該当有の場合その理由	今後の対応方針
①債務超過(正味財産合計がマイナス)に陥っていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
②累積損失(正味財産-基本財産等がマイナス)が生じていないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがないか	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
④県の損失補償、債務保証を受けていないか	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	森林整備事業の実施にあたり、造林補助事業の自己負担分等を日本政策金融公庫からの借入金が必要のため、県の損失補償が必要。	森林施業の実施には公庫からの借入が必要であり、債務の保全を図るため地方公共団体の損失補償が必須だが、間伐材販売収入を上げ、損失補償額の縮減に努める。
⑤県から長期貸付金を受けていないか	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	分収林の主伐期と日本政策金融公庫からの借入金の償還期限にズレが生じるため、主伐が本格化するまでの資金が必要である。	県の貸付金額の増加を抑えるとともに、収益性の確保に努める。
⑥債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金・貸付金等に依存していないか	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	当面収益が見込めない分収林事業において、日本政策金融公庫からの借入は不可欠であり、公庫債務の元利償還には県の貸付が必要である。	元利償還金に対する県依存率は、減少傾向にあるが、更なる経営改善、経費節減に努める。

(注) 各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

## (2) 中期経営改善計画等の策定状況 [経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認]

策定の有無	計画期間	主な取組内容
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	①R4 ~ R67 ②R5 ~ R9	①分収林長期経営計画 森林整備の推進、県産木材の持続的・安定的供給、組織体制の充実、健全な分収林経営 ②基本財産(緑基金及び林業従事者育成基金)運用計画 林業担い手の人材育成、林業労働力の拡充、県民総参加による緑化の推進、森林保全の更なる加速化、社会のニーズに対応した主体性・独自性を発揮する事業展開

(注) 上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。

IV 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)

1. 費用対効果の検証

- ・主に奥地林を対象とした分収造林事業により、県に代わって森林資源の充実を図り、地域の雇用確保や林業振興に寄与した。
- ・県の損失補償は極めて大きいものであるが、県土の保全や水源かん養等の公益的機能の果たす役割は大きい。
- ・今後、主伐作業の増加に伴い、林業雇用の創出と林業所得の向上、県産木材の安定供給の確保により、地域林業の発展に寄与するものである。
- ・都市や農山村の緑化活動の推進や緑化ボランティアの育成等、県の緑化推進の普及啓発に多大な貢献を果たしている。
- ・高度林業技術の取得や通年雇用に取り組む事業者への支援や新規就労者の確保、林業事業者の育成に寄与し、雇用面でも地方創生に資すると言える。
- ・県民の森や源流の森の森林公園の指定管理者として、企画運営や指導者の育成等に貢献している。公園の利用者は両公園合わせ年間12万人以上を誇り、森林、緑化、環境等に関する県民の意識が高まっており、県民が気軽に森林に親しむ貴重な場として、県より運営を託されている。

以上により、県の出資に見合う費用対効果が十分に見込まれる。

(注) 1.第4(事業の意義の検証)、第5(経営健全性等の検証)を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的で効果的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金その他の支援)に見合う効果(県民サービスや県民福祉の向上につながる成果)が出ているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。

- ・事業実績が県の出資目的に照らし期待される効果を上げているか。
- ・事業成果が費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合っているか。
- ・公社等の運営(事業手法やサービス提供方法)が効率性等に十分配慮したもののか。
- ・現行の手法について、採算性や持続可能性の点で問題はないか。

2.上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠(1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用)に記入すること。

3.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下(2. 費用対効果に係る見直し内容)を記入すること。

1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用 [健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討]

有効活用の視点	内容
<p>①地方公共団体の区域を超えた活動</p> <p>複数の地方公共団体がそれぞれの区域を超えて共同で事業を実施するための簡便で有効な手法の一つとして、機動的、弾力的な事業実施が可能。</p>	<p>①県内一円の都市・農山村の緑化促進、普及啓発を図るため、市町村や企業等との協力・連携のもと柔軟・迅速な活動を実施。機構分収林を適正に整備管理することにより、森林の公益的機能の発揮に貢献しており、今後の県産木材の安定供給に寄与する。</p>
<p>②民間企業の立地が期待できない地域における事業実施</p> <p>民間企業の立地が期待できない中山間地域や離島などの地域において、産業振興、地域活性化等に取組むための有効な手法となる場合があり、民間の資金やノウハウの適切な活用による地域活性化等に取組むことが可能。</p>	<p>②中山間地や山間奥地で大規模な森林経営を行う分収林事業を通して、地域雇用の創出が図れる。併せて、中山間地域で活躍する林業従事者の育成・確保に関する事業を実施しており、雇用創出に貢献している。</p>
<p>③公共性、公益性が高い事業の効率的な実施</p> <p>公社等が民間企業と同様の機動的、効率的な経営手法で行政の補完・代行機能を果たすことにより、地方公共団体が直接実施するよりも効率的又は効果的に行うことが可能。特に、民間企業では公共性、公益性が担保できない事業における確実かつ円滑な進捗が可能。</p>	<p>③分収林の適切な森林管理によって、森林の公益的機能発揮による生活環境の保全を図るとともに、県民に対する幅広い緑化活動や普及啓発等を行っており、地域の緑化活動や緑化ボランティア団体の助成など県民のニーズに合わせた事業展開を実施している。</p>

2. 費用対効果に係る見直し内容

健全な分収林経営

- (1) 森林整備の推進
  - ・長伐期施業による公益的機能の持続的発揮、計画的な森林整備の推進
- (2) 県産木材の持続的・安定的供給
  - ・間伐材の安定生産・販売、バイオマス材等積極的販売
  - ・ICT技術を活用したスマート林業の推進、木材生産コスト低減のための路網整備
- (3) 経営改善の継続・拡充
  - ・分収林契約の変更協議の継続実施
  - ・国庫補助事業活用による経営改善
  - ・伐採収入に見合った借入金返済計画の検討
  - ・企業助成金等による森林整備

(注) 検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。その他の公社等については、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

## V その他取組状況

## 1. 情報公開の取組状況 [県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認]

ホームページアドレス:	<a href="https://www.ymidori.or.jp/">https://www.ymidori.or.jp/</a>	
項目	公表の有無(注)	公表の手段(公表していない場合はその理由、公表予定時期等)
定款(公社等の設立目的)、事業内容	■ 有 □ 無	ホームページ掲載
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業計画書、その他財務諸表	■ 有 □ 無	ホームページ掲載
中期経営改善計画等	■ 有 □ 無 □ 策定無	ホームページ掲載

(注) 各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。公表していない場合、その理由を明らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行うよう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。

## 2. 監査の結果等 [県や各指導監督機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認]

項目	実施年月	実施機関等	監査等の結果(指摘事項等)	左記に対する対応状況
法令等による指導監査	令和5年12月	山形県	適正	—
県監査委員監査	令和6年7月	山形県	適正	—
外部監査	平成23年3月	包括外部監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H21年実在しない物品処分済み固定資産(椅子1脚)が計上されている。</li> <li>・県からの借入金の一部に県知事が押印した外部資料が保管されていない。</li> <li>・収支予測の見直しについて理事長承認事項となっていない。承認事項として広く情報開示する。</li> <li>・収支予測の分収林契約における公社と土地所有者の分収率7:3と変更することが大きいため具体的対策をとること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H22年度決算で処置済み・S50年度等の貸付通知文書。公社文書取扱規程に基づき適正処理する。</li> <li>・H23/5月の理事会に諮る。林業公社財務状況についても、HPで経営状況開示を図る。</li> <li>・「分収割合の見直し検討会」を設置し、他県の事例等も参考にしながら具体的な手法について検討する。</li> </ul>
	令和7年5月	会計監査人	適正	—
第三者評価	平成28年10月	山形県行政支出点検・行政改革推進委員会	長期的な経営見直しに基づく不断の見直しを徹底し、継続(県の財政リスクを引き続き注視)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分収林事業の施業工程の見直し等による経費節減</li> <li>・土地所有者の理解を得て分収割合の見直しに係る契約変更を推進</li> <li>・有利な補助制度を活用し、積極的な収入間伐を推進</li> </ul>

(注) 各監査結果について、是正を要する指摘等を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

## 3. その他取組状況・特記事項

当機構は「緑の募金」の実施機関として、募金活動のみならず積極的に普及啓発活動を行っており、募金総額の6割相当額は市町村支部に交付され、地域や学校等の緑化活動や環境教育活動、ボランティア団体等の森林整備等に役立っている。

(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。